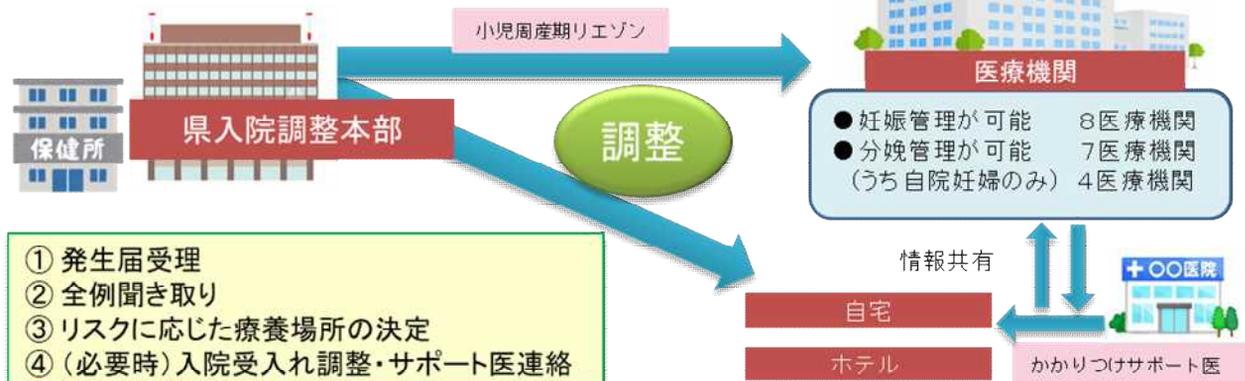


## 徳島県の陽性妊婦にかかる入院調整等フロー図(現行)



## 5類移行に伴う周産期医療体制フロー図



## 5類移行に伴う医療体制(案) (5月8日以降)

### ●外来医療体制

幅広い医療機関が、新型コロナウイルス感染症の患者の診療に対応する体制へと移行

### ●入院医療体制

行政が関与するものから個々の医療機関の間で調整する体制へと移行

事務連絡 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について  
(厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部・令和5年1月27日発)



## 5類移行に伴う周産期医療体制の確保に向けて

- 令和4年度第2回新型コロナウイルス感染症にかかる妊婦の受入れ体制等に関する検討会の開催 (R5.3.6)
- 受入れ体制に関するアンケート調査の実施 (別紙により説明)
- 国の通知・連絡に基づく情報提供
- 感染対策にかかる継続した啓発

県内産科医療機関 御中

徳島県保健福祉部健康づくり課長  
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う  
周産期体制にかかる調査について（依頼）

日頃より、本県の周産期医療体制に御理解御尽力を賜っておりますことお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症にかかる妊婦の受入れ体制等においても多大なるお力添えをいただいておりますこと重ねて感謝申し上げます。

今般、国は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、2023年5月8日に、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を示しています。

これに基づき、本県では、令和5年3月6日、新型コロナの5類移行後の周産期医療体制について、徳島県周産期医療協議会委員を中心に、公立公的8医療機関等に参加いただき、検討会を開催いたしました。

つきましては、下記国の方針と同様、本県においても対応して参りたいと存じます。

○外来医療体制においては、

幅広い医療機関が新型コロナウイルス感染症の患者の診療に対応する体制とする

○入院医療体制においては、

行政が関与するものから個々の医療機関の間で調整する体制とする、

以上のことから、基本的に全ての産科医療機関で対応いただくこととなります。

※参考

（事務連絡）新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更等に関する対応方針について（厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部・令和5年1月27日発）

この体制に向け、移行までの期間に、各医療機関において感染対策や職員の方への説明等、受入れ準備を進めていただきたく存じます。

つきましては、各医療機関の診療及び受入れの準備状況について、調査させていただくこととなりましたので、回答について御協力をお願いいたします。

○回答方法

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う周産期体制にかかる調査様式

○回答期日 令和5年3月17日（金）まで

○回答先 徳島県保健福祉部健康づくり課宛てに下記いずれかの方法で回答

ファクシミリ：088-621-2841

メールアドレス：@pref.tokushima.jp

<問い合わせ先>

徳島県保健福祉部健康づくり課

母子・歯科口腔担当

電話：088-621-2220

送信先 県健康づくり課担当者宛て  
<ファクシミリ 088-621-2841>  
<メール -----@pref.tokushima.jp>

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う周産期体制にかかる調査様式

|       |       |
|-------|-------|
| 医療機関名 |       |
| 回答者名  |       |
| 連絡先   | (電話)  |
|       | (メール) |

○次の設問に御回答ください。

(1) 外来診療について

問1 健診や受診における受入れについて、いつから対応可能ですか

①すでに受入れている ②( 月 日頃) ③ 5月8日から

問2 どのような対応を検討していますか

①時間的分離 ②物理的分離(個室対応等) ③その他( )

分娩受入れしている場合は引き続き(2)の設問も回答ください。  
その他の方は以上で終了です。御協力ありがとうございました。

(2) 入院・分娩対応について

問1 自院における分娩対応について、いつから対応可能ですか

①すでに受入れている ②( 月 日頃) ③ 5月8日から

問2 分娩場所の確保状況について

1) 個室の有無 ①有 ② 無

2) 種類 ①分娩室 ( 部屋) ② LDR ( 部屋) ③手術室 ( 部屋)

問3 分娩方法について

①経膈分娩 ② 帝王切開

※特記事項があれば記載ください

※受入れにあたり何か意見がありましたら(自由記載)お願いします

お忙しいところ御協力いただきありがとうございました。

# 周産期医療体制

## 【県西部における連携】

- ・香川県総合周産期母子医療センター
- ・四国こどもとおとなの医療センター  
【香川県善通寺市】
- ・香川大学医学部附属病院  
【香川県三木町】ほか

総合メディカルゾーンを構成する「徳島大学病院」及び「県立中央病院」が一体的に機能を発揮することを核とする。

## 【近畿ブロック広域連携】

近畿ブロック周産期医療広域連携体制  
(近畿2府4県、福井、三重、鳥取、徳島)

## 総合周産期母子医療センター

- リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療  
(産科合併症以外の合併症を有する母体にも対応)
- 周産期医療体制の中核として地域の周産期医療関連施設等と連携
- 周産期医療情報センター
- 災害時の積極的な支援

・徳島大学病院(H16.12指定)

連携

## 地域の中核病院

- 地域における中リスクを担う病院
- 周産期に係る比較的高度な医療行為

母体・新生児搬送

## 地域周産期母子医療センター

- 周産期に係る比較的高度な医療行為
- 24時間体制での周産期救急医療

【総合メディカルゾーン】  
・徳島県立中央病院(H25年7月認定)  
【東部圏域】  
・徳島市民病院(H23年4月認定)  
【南部圏域】  
・徳島赤十字病院(H23年4月認定)  
【西部圏域】  
※設置について検討

## 療養・療育支援

- 周産期医療関連施設を退院した障がい児等が療養・療育できる体制
- 在宅で療養・療育している児の家族に対する支援

・徳島赤十字ひのみね  
総合療育センター  
・独立行政法人国立病院  
機構徳島病院

連携

## 地域の産科医療機関

- 正常分娩及び低リスク分娩の対応
- 妊婦健診を含めた分娩前後の診療
- 他医療機関との連携によるリスクの低い帝王切開術の対応